

令和 2 年度

中 央 区 運 営 方 針

の概要

大阪府中央区役所



令和2年度中央区運営方針のあらまし

区の目標(何をめざすのか)

大阪を代表する業務・商業、観光の拠点として“にぎわい”あふれるまち、そして豊かなコミュニティのもと地域で支え合い助け合う“ふれあい”あふれるまちの実現をめざします

重点的に取り組む主な経営課題	戦略	具体的取組
<p>【経営課題1】 内外から人が集う、さらなるにぎわいの創出</p> <p>商店会や企業等と連携・協働して中央区の持つ商店街の魅力や歴史的・文化的資源等の情報を発信することにより、より多くの人が集い、区全体がにぎわうまちづくりを進めます。</p> 	<p>【戦略1 - 1】商店会等との協働による、にぎわい魅力の創出、発信</p>	<p>[1 - 1 - 1] 魅力情報の効果的な発信 [1 - 1 - 2] にぎわいスクエアを活用した、にぎわいの創出 [1 - 1 - 3] まち魅力アップ推進事業</p>
<p>【経営課題2】 地域のふれあい、絆づくりの推進</p> <p>住み慣れた地域で人と人とがつながり合い、支え合う豊かなコミュニティを育み、自律的な地域運営を促進します。また、生涯学習を通じて学びのコミュニティを形成し、地域への愛着や誇りが高めるとともに、人権啓発の取組を通じて、互いの違いを認め合い、多様性が尊重される多文化共生のまちづくりを進めます。</p>   	<p>【戦略2 - 1】地域活動協議会による自律的な地域運営の促進(改革の柱4 - 1)</p> <p>【戦略2 - 2】学びのコミュニティの形成</p> <p>【戦略2 - 3】多様性が尊重されるまちづくり</p>	<p>[2 - 1 - 1] 区民の地域活動への参加促進 [2 - 1 - 2] 自律的な地域運営の活動支援、多様な主体による連携・協働の促進</p> <p>[2 - 2 - 1] 市民力を育む生涯学習の推進 [2 - 2 - 2] 歴史・文化を活かした生涯学習</p> <p>[2 - 3 - 1] 地域に根差した人権啓発の推進 [2 - 3 - 2] 多文化共生に向けた環境づくり</p>
<p>【経営課題3】 安全・安心で快適に暮らせるまちづくりの推進</p> <p>大規模災害が発生しても、被害が最小限に抑えられる災害に強いまちづくりを進めるとともに、住民・商店会・企業等と行政・関係機関との連携・協働により、防犯意識を高め、安全・安心で快適に暮らせる環境を実現する。さらに、高齢者や障がい者など支援を必要とする方々が、自分らしく安心して暮らせるまちづくりを進めます。</p>   	<p>【戦略3 - 1】地域防災力の向上</p> <p>【戦略3 - 2】街頭における犯罪の削減と安全対策の推進</p> <p>【戦略3 - 3】住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉の取組推進</p>	<p>[3 - 1 - 1] 自助の取組啓発 [3 - 1 - 2] 地域での共助の取組の推進支援 [3 - 1 - 3] 区災害対策機能の強化</p> <p>[3 - 2 - 1] 警察、地域と連携し、自転車盗難防止等、啓発活動の推進 [3 - 2 - 2] 防犯カメラの設置支援</p> <p>[3 - 3 - 1] 見守りネットワークの強化 [3 - 3 - 2] 認知症施策の推進 [3 - 3 - 3] 在宅医療・介護の連携推進 [3 - 3 - 4] 介護予防の推進</p>
<p>【経営課題4】 子育て支援・子どもの学び支援の推進</p> <p>地域ぐるみで子育てを応援する体制・環境を整備するとともに、学校園の実情や地域の特性をふまえ、子どもの学びを適切に支援するなど、安心して子育てができ、子どもが健全に育まれるまちづくりを進めます。</p>  	<p>【戦略4 - 1】地域ぐるみの子育て支援</p> <p>【戦略4 - 2】子どもの学び支援</p>	<p>[4 - 1 - 1] 重大な児童虐待「ゼロ」に向けた取組 [4 - 1 - 2] 区、地域が連携した子育て支援 [4 - 1 - 3] 多様な保育サービスの提供</p> <p>[4 - 2 - 1] 分権型教育行政の効果的な推進 [4 - 2 - 2] 学校園のニーズに応じた教育支援</p>

区運営方針とSDGsの関連について

SDGs (持続可能な開発目標)とは

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組むものです。

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略称です。

区運営方針との関連について

中央区において、SDGsの視点からの施策の見える化を図ることにより、SDGsについて区民及び区役所職員の認知度向上を図り、SDGsの達成に資することをめざして、令和2年度区運営方針から各経営課題に、対応するSDGsの「ゴール」を付記します。



【経営課題1】内外から人が集う、さらなるにぎわいの創出

(戦略1 - 1) 商店会等との協働による、にぎわい魅力の創出、発信

【R2予算額 13,177千円】

【R元予算額 13,660千円】

めざす状態

商店会・企業等との協働により、魅力向上の取組が各所で進められ、そうした情報が総合的・効果的に発信されることにより、内外から多くの人を惹きつけ、区全体がにぎわっている状態

成果目標

にぎわいが区全体に創出されていると思う区民の割合
R4年度までに50%以上

戦略

- ・2025国際博覧会の開催に向けて、商店会・企業等と協働し、にぎわい情報サイトの積極的な活用・PRにより、中央区の魅力をも総合的・効果的に発信
- ・「ミナミ」、「船場」等の地域において、さらなる魅力向上の取組を官民協働で推進

具体的取組

魅力情報の効果的な発信

にぎわい情報サイト「大阪中心」の周知・PRを図るなど、観光・商業・歴史等の情報を総合的・効果的に発信する。
・にぎわい情報サイトで外国人観光客に役立つ情報を掲載(随時)

関係団体等と連携し、地域資源を生かしたまちの歴史的・文化的魅力を体感できるイベントを企画・実施する。
・中央区見てある記事等の実施(2回)

にぎわい情報サイト(ホームページ)のページビュー(PV)数:41,350件/月

にぎわいスクエアを活用した、にぎわいの創出

「にぎわいスクエア」を開催・活用し、中央区の様々な魅力ある情報を効果的に発信する。
・地元商店会等との協力・連携のもとイベントを開催(1回)
・にぎわいスクエアで区の魅力、区内イベント一覧を紹介、PR(1回)

にぎわいスクエアが区全体のにぎわい創出につながっていると思う参加者の割合:70%以上を維持

まち魅力アップ推進事業

民間のアイデアを活用し、「ミナミ」「船場」地域のまちの魅力向上の取組を官民協働で進める。
・「ミナミ」及び「船場」地域におけるまち魅力アップ推進事業の実施

「ミナミ」、「船場」において、効果的に官民協働の事業が行われたと思う区民の割合:50%以上

R元年度の取組

・「大阪中心」PV数:約39,000件/月



・中央区見てある記事の実施 2回



・にぎわいスクエア 7月開催
(来場者数:44,000人)



・「ミナミ」及び「船場」地域におけるまち魅力アップ推進事業の実施

【経営課題2】地域のふれあい、絆づくりの推進

(戦略2 - 1) 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進(改革の柱4 - 1)

【R2予算額 11,999千円】

【R元予算額 11,474千円】

めざす状態

防災・防犯など安心安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなどその他地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態

成果目標

地活協の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合
令和5年度:90%以上を維持(かつ前年度実績値以上)

戦略

- ・マンション流入者等若い世代における地域への関心を高める
- ・地域活動協議会の活動を効果的に支援し、幅広い住民・企業・団体等の参加のもと、地域の特性を活かしたまちづくりや地域課題等の解決に取り組む自律的な地域運営を促進

具体的取組

区民の地域活動への参加促進

マンション流入者等若い世代を含め、多くの住民の各地域活動への参加促進のための広報・啓発を進める。

- ・地域活動などに関する情報の広報紙への掲載(毎号12回)
- ・区内で増加傾向にある新築マンションの新たな居住者に対する地域活動参加に向けた啓発物の作成

地域活動協議会を知っている区民の割合:30%以上
各地域での地域活動に参加したことがある区民の割合:35%以上

自律的な地域運営の活動支援、多様な主体による連携・協働の促進

各地域活動協議会に対し、それぞれの活動や自立化の進展状況をふまえ、各地域の実情に応じた支援をより効果的に実施する。あわせて、地域のつながりづくりの基盤となる自治会・町内会単位(第一層)への支援を行う。

- ・地域における担い手確保や人材育成等への助言・指導(随時)
- ・マンション居住者等に対する地域団体等への加入、地域活動への参加促進の啓発支援(全20地域)

多様な活動主体間の連携・協働を促進するため、各地域の実情に応じた支援メニューの情報を適切に提供する。区役所と連携・協力協定を締結している各団体の協力を地域において活用すること等の支援を行う。

- ・市民活動支援情報提供窓口活用に向けたPR(全20地域)
- ・区役所と連携・協力協定を締結している各団体の活動の地域への活用(随時)

地域活動協議会の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると思う割合:94%以上を維持

R元年度の取組

- ・地域活動協議会の取組状況などに関する情報の広報紙への掲載 12回
- ・Twitterによる地域情報などの発信



- ・市民活動総合ポータルサイトへの各団体の登録に向けた支援 全20地域に説明
- ・市民活動支援情報提供窓口活用に向けたPR 全20地域に説明



【経営課題2】地域のふれあい、絆づくりの推進

(戦略2 - 2) 学びのコミュニティの形成

【R2予算額 1,103千円】

【R元予算額 1,092千円】

めざす状態

区民が自らの学びを深めるなかで、区民の交流が進み、学びのコミュニティが形成され、わがまち中央区への愛着や誇りが高まっている状態

成果目標

区内各所で行われる生涯学習の取組への区民の参加・交流が進み、まちへの関心・愛着も深まっていると思う生涯学習推進員の割合 R2年度までに60%以上

戦略

- ・生涯学習の活動や成果発表の機会の提供、区内の生涯学習活動の場・機会情報のわかりやすく総合的な提供などにより、「学びのコミュニティ」づくりを推進
- ・区にゆかりのある歴史・文化の講座やワークショップ等の開催などを通じ、地域に根差した学びでまちへの愛着や誇りを高める

具体的取組

市民力を育む生涯学習の推進

地域の生涯学習推進員と連携して、生涯学習活動を支援するとともに、活動の場・機会の情報を総合的に発信する。

- ・生涯学習ルーム交流会、生涯学習フェスタ、生涯学習ルームギャラリー展の実施(各1回)

区役所、区内生涯学習関連施設、各小学校区等で行われている生涯学習に関する情報提供を充実する。

- ・中央区生涯学習区民会議での情報共有(1回)
- ・中央区ホームページ等を活用した生涯学習情報の提供(10回)

生涯学習ルーム交流会参加者のうち、「学びを通じた交流が深まった」と回答した人の割合:50%以上

歴史・文化を活かした生涯学習

地域に根差した学びと行動が循環する生涯学習のさらなる活性化を図り、まちへの愛着や誇りを高めていく。

- ・歴史・文化を学ぶ講座・ワークショップ等の実施(2回)
- ・「中央区まちのすぐれもん」活動を通じた区が有する歴史的・文化的魅力の紹介(随時)

事業に参加した区民のうち、「区にゆかりのある歴史・文化等を学ぶことによりまちへの愛着が深まった」と思う人の割合:50%以上

R元年度の取組

- ・生涯学習ルーム交流会 1回
- ・生涯学習フェスタ 1回
- ・生涯学習ギャラリー展 1回



- ・伝統芸能の実演・解説・体験等の実施 3回



【経営課題2】地域のふれあい、絆づくりの推進

(戦略2 - 3)多様性が尊重されるまちづくり

【R2予算額 5,221千円】
【R元予算額 3,102千円】

めざす状態

互いの違いを認め合い、多様性が尊重される多文化共生のまちづくりが進んでいる状態

成果目標

多文化共生など様々な人権課題への理解が進み、互いの違いを認め合い、多様性が尊重されるまちになっていると思う人権啓発推進員の割合 R2年度までに60%以上

戦略

- ・区民が多文化共生など様々な人権課題への理解を深めるよう、人権啓発推進員と連携し、地域に根差した啓発や小中学の学齢期における人権学習を推進
- ・外国籍住民の孤立化を防ぎ、地域住民の理解を深める多文化共生の環境づくりに取り組む

具体的取組

地域に根差した人権啓発の推進

人権啓発推進員と連携し、人権週間、区民まつりや学校教育等様々な機会を活用して人権啓発を推進する。

- ・区人権啓発推進員の学習会の実施(1回)
- ・憲法週間: パネル展
- ・区民まつり: 人権啓発コーナー設置、人権啓発チラシの配布
- ・人権週間: 街頭啓発、人権啓発イベント、パネル展
- ・区内市立小・中学校で子ども対象の人権学習会の実施(各2校以上)

人権啓発事業の参加者のうち、事業が人権問題への関心や意識を高めるうえで役立ったと思う人の割合:85%以上を維持

多文化共生に向けた環境づくり **拡充**

外国籍住民への日本語学習の支援や、やさしい日本語、多言語による生活関連情報の提供・発信を進める。

- ・識字日本語交流教室の開催支援(随時)
- ・区内小・中学校において外国籍児童生徒サポート事業の実施(8校以上)
- ・外国籍住民がよく利用する窓口、手続き案内等、「やさしい日本語」や多言語による情報発信

地域住民が多文化共生についての理解を深める機会を設ける。

- ・多文化共生をテーマとする区人権啓発推進員学習会の実施(1回)
- ・多文化共生をテーマとするパネル展の実施(1回)
- ・地域住民と留学生をはじめ外国籍住民との交流事業の実施

地域住民と外国籍住民との交流事業の参加者のうち、多文化共生についての理解が深まったと思う地域住民の割合:60%以上 等

R元年度の取組

- ・区人権啓発推進員学習会 2回
- ・憲法週間パネル展
- ・区民まつり:人権啓発コーナー設置、人権啓発チラシ配布
- ・人権週間:街頭啓発、人権講演会、パネル展 各1回



- ・外国籍児童生徒サポート事業
- ・人権週間講演会



【経営課題3】安全・安心で快適に暮らせるまちづくりの推進

(戦略3 - 1) 地域防災力の向上

【R2予算額 2,451千円】

【R元予算額 2,476千円】

めざす状態

自助・共助・公助の役割分担のもと、大規模災害時の防災対策が進んでいる状態

成果目標

- ・ 避難所開設運営訓練を継続実施した地域 25地域を維持
- ・ 自助・共助が重要であると認識している区民の割合 90%以上を維持

戦略

- ・ 区民等一人ひとりの災害への備え(自助)の充実に向け啓発を推進
- ・ 大規模災害を想定し、地域による避難所の開設・運営や避難行動要支援者の安否確認等の取組(共助)の充実に向け、実効性のある訓練の実施を支援
- ・ 区役所の災害対策本部機能(公助)について、本部各班行動計画の実効性の確保など、さらなる機能向上を推進

具体的取組

自助の取組啓発

中央区にマンション、事業所が多いことから、とくにマンション住民、事業所をターゲットとして自助の取組を啓発する。

- ・ 防災出前講座の実施(10回以上)、防災講演の実施(1回)
- ・ 広報紙を活用した啓発等(2回)

自助による備えが必要だと考える受講者の割合:90%以上を維持

地域での共助の取組の推進支援

避難所の開設・運営や避難行動要支援者の安否確認等、自主防災組織等が行う訓練の効果的な実施を支援する。

- ・ 避難所開設運営訓練の実施(ワークショップ・図上訓練含む)(全25地域)
- ・ 地域防災リーダー訓練の実施(1回)

区内事業所等との災害時の連携・協力を強化する。

- ・ 防災パートナー登録制度の周知(随時)

訓練等が地域防災力の強化・向上につながっていると考えられる訓練参加者の割合:90%以上を維持

区災害対策機能の強化

訓練等を充実し、区職員及び区役所へ参集する市職員が迅速に災害対応業務が行えるようにする。

- ・ 区災害対策本部設置運用訓練の実施(2回)、本部各班の行動計画をより深化させるための機会づくり(随時)

各防災関係機関等との連携強化を進める。

- ・ 中央区防災関係機関連絡会の開催(1回)

区災害対策機能強化に向けた中央区地域防災計画のバージョンアップ

R元年度の取組

- ・ 防災出前講座実施14回(学校等2か所・一般企業3か所・福祉施設6か所、マンション管理会社1か所、地域老人会2か所)、広報紙を活用した啓発(3回)



- ・ 避難所開設運営訓練実施23地域



- ・ 区災害動員対象職員研修・訓練1回(8月・1月)
- ・ 中央区防災関係機関連絡会実施1回(7月)
- ・ 防災パートナー登録4カ所

【経営課題3】安全・安心で快適に暮らせるまちづくりの推進

(戦略3 - 2)街頭における犯罪の削減と安全対策の推進

【R2予算額 5,309千円】

【R元予算額 5,659千円】

めざす状態

区民の防犯意識が高まり、街頭における犯罪が発生しにくい環境が整備され、まちの安全性の向上が図られている状態

成果目標

防犯意識の向上が、安全安心なまちづくりに役立ち、街頭における犯罪の発生抑止につながっていると思う区民の割合 80%以上を維持

戦略

- ・街頭における犯罪発生件数の約7割を占める自転車盗の減少を図るため、警察、地域と連携し、二重ロック等の防犯意識の啓発を推進
- ・自転車による交通事故の増加傾向をふまえ、適正な自転車利用を促進
- ・街頭犯罪の抑止に向け、防犯カメラの効果的・計画的な設置

具体的取組

警察、地域と連携し、自転車盗難防止等、啓発活動の推進

街頭における犯罪発生件数の約7割を占める自転車盗を中心に、防犯意識の啓発を進める。
自転車の交通事故防止の啓発、放置自転車対策など、自転車利用のマナー向上に向けた取組を総合的に実施する。

- ・街頭犯罪等削減(自転車盗・特殊詐欺被害防止)に向けた啓発キャンペーン
- ・自転車利用者のマナー向上啓発キャンペーン
- ・防犯教室・交通安全教室(幼稚園、小学校、中学校等)
- ・放置自転車対策「ゆめまちロードキャンペーン」の実施

防犯意識が重要だと思う区民の割合:80%以上を維持

防犯カメラの設置支援

犯罪の発生を抑止するため、防犯カメラの設置を支援する。

- ・防犯カメラの設置支援 7台(200台設置6カ年計画:既設置193台)

防犯カメラの設置が防犯意識の向上につながっていると思う区民割合:40%以上

R元年度の取組

- ・街頭犯罪等削減(自転車盗・特殊詐欺被害防止)に向けた啓発キャンペーン
- ・自転車利用者のマナー向上啓発キャンペーン
- ・防犯教室・交通安全教室の実施(幼稚園、小学校、中学校等)
- ・放置自転車対策「ゆめまちロードキャンペーン」



- ・防犯カメラ設置台数 令和元年度10台
< H30年度23台・H29年度25台・H28年度25台・H27年度110台(5年間累計 193台) >



【経営課題3】安全・安心で快適に暮らせるまちづくりの推進

(戦略3 - 3) 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉の取組推進

【R2予算額 20,372千円】

【R元予算額 19,477千円】

めざす状態

要援護者に対し、見守りや多方面から包括的な支援が行われる体制が構築されている状態

成果目標

高齢者・障がい者等が安心して暮らし続けることができると思う区民の割合
75%以上を維持(H30年度:79.4%)

戦略

・高齢者等が安心して暮らせるよう、地域や介護・医療等関係機関との連携・協働により、要援護者を把握し、見守り活動、認知症対策、介護予防の取組を推進

具体的取組

見守りネットワークの強化

要援護者を把握し、見守り相談室による専門的支援や地域福祉コーディネーターの見守り活動を一体的に実施する。
・見守り相談室で実施の「要援護者名簿」への新規掲載にかかる同意確認、孤立世帯等への専門的対応等取組支援(実施事業者との調整会議:6回)
・要援護者名簿及び地域が保有する要援護者情報をもとに、地域において見守り活動を実施(区内17地域)
地域福祉コーディネーターが受け付けた相談件数:7500件以上を維持

認知症施策の推進

認知症の予防に努めるとともに、症状の各段階に応じた対策を実施する。
・予防: いきいき百歳体操の普及・啓発(随時)、認知症講演会の開催(1回以上)
・初期段階: 中央区オレンジ(初期集中支援)チームの広報・周知
・症状に応じた支援: 徘徊による行方不明時の早期発見のためのメール配信
認知症施策について区民に総合的な案内・周知を行う。
・区ホームページの「認知症のことなら何でも案内サイト」の内容更新・充実(随時)
講演会の参加者へのアンケートで「認知症に関する理解が深まった」と回答した割合:75%以上

在宅医療・介護の連携推進

在宅療養のメリット・効果のPR、「在宅あんしんマップ」等により区民への周知、関係者間の連携強化を促進する。
・在宅医療・介護連携推進協議会の開催(2回)
・区民向け講演会、関係者向け研修会の開催(各1回)
・関係施設等を検索しやすくする等、マップシステムの改善
在宅医療・介護連携が図られていると考える研修会参加者の割合:60%以上

介護予防の推進

医師会等の関係機関と連携・協働して区民の啓発に取り組む。
・健康展の開催(1回)
介護予防や健康づくりに資する住民主体の通いの場に、より多くの人に参加し効果を実感できる活動の支援を行う。
・「いきいき百歳体操」等の普及・支援(DVDを活用した啓発、グループ立ち上げのサポート:随時)
いきいき百歳体操が筋力の維持増進につながっていると感じている体操参加者の割合:70%以上

R元年度の取組

・地域福祉コーディネーター研修会の開催 8回
・地域福祉コーディネーター活動報告会の開催 9回
・地域福祉コーディネーターによる見守り対象者数 1,139人
(うち平成31年度中の新規見守り対象者数 214人)
・相談件数 8,092件

・いきいき百歳体操の普及:22グループ
・認知症講演会の開催:1回(9月)
・行方不明メール:協力者187名・事前登録者55名
・区ホームページに「認知症のことなら何でも案内サイト」を立ち上げ

・在宅医療・介護連携推進協議会の開催:2回(8月・2月)
・区民向け講演会:1回(10月)
・在宅療養体験談の募集(区広報紙11月号)
・在宅療養の実例における医療介護連携効果等のホームページ掲載

・健康展の開催(10月)
・「いきいき百歳体操」の普及・支援
(年度末実施数 22グループ)



【経営課題4】子育て支援・子どもの学び支援の推進

(戦略4-1)地域ぐるみの子育て支援

[R2予算額 11,609千円]
[R元予算額 479千円]

めざす状態

地域において、いつでも気軽に子育ての相談ができ、子育てに対する不安感や負担感が軽減され、安心して子育てができていると感じられている状態

成果目標

- ・子育てが地域の人に(もしくは社会で)支えられていると思う保護者の割合 75%以上を維持(H30年度:78.6%)
- ・持続的に待機児童が解消されている状態

戦略

- ・重大な児童虐待「ゼロ」に向け、関係機関・団体とのネットワークを拡大・強化し、ネグレクト等児童虐待リスクを抱える子ども、世帯を把握し適切に相談・支援
- ・子育てについて、いつでも気軽に身近で相談できるよう、マンション世帯へのアウトリーチを進めながら、子育て応援団等地域主体の活動を支援
- ・待機児童「ゼロ」維持に向け、認可保育所をはじめとする様々な保育ニーズに対応した相談・情報提供を充実

具体的取組

重大な児童虐待「ゼロ」に向けた取組

拡充

ネットワークを拡大・強化し、ネグレクト等児童虐待のリスクを抱える子どもや世帯を把握し適切な相談・支援を行う。

- ・こども食堂等のこどもの居場所を提供している団体等との連携、ネットワーク強化(6団体以上と新規に連携)
- ・アウトリーチで寄り添いながら、相談・支援を実施(支援対象児童・世帯件数12件以上)
- ・学校園と連携とした子どもサポートネット事業の開始

虐待通告を受理した際には、緊急度や重症度に応じて、適切に対処する。

- ・こども相談センターと連携し、児童の安全確認を実施(48時間以内)
- ・要対協:年12回
- ・個別ケース検討会議:随時

「こねっと ホーム」強化プロジェクトにより新たに発見・支援する子どもや世帯:12件以上

区、地域が連携した子育て支援

拡充

地域での子育て支援活動を促進し、マンション世帯へのアウトリーチを進め、子育ての相談・支援体制を充実する。

- ・地域主体の子育て応援団の活動支援(支援者研修:年3回、地域密着型ミニ講座等:13地域で実施)
- ・子育て情報マップ「てくてくナビ」の作成(日本語版:6,500部、英語版:600部)
- ・マンション子育て世帯の交流を支援する「中央区子育て応援パンジーひろば」事業を実施(12か所以上)

地域主体の子育て応援団の取組に満足している参加者の割合:80%以上

多様な保育サービスの提供

保育所の待機児童ゼロを維持できるよう、様々な保育ニーズに対応した相談・情報提供体制を充実する。

- ・保育コンシェルジュ(利用者支援専門員1名)による相談・情報提供(12回)
- ・区広報紙やホームページによる保育サービス情報の発信(広報紙:2回 ホームページ:12回)
- Twitter及びFacebookを活用した子育て情報の発信(随時)

地域子育てサークルに参加した保護者のうち、保育に関する必要な情報が入手できていると思っている方の割合:80%以上

R元年度の取組

- ・児童虐待等に関する相談件数(588件)
- ・要対協:12回
- ・要対協登録件数:138件
- ・要対協登録児童の終了件数:57件
- ・児童虐待防止推進月間(11月)の取組
区役所前への啓発用のぼりの掲出
区役所1階ロビーでの啓発ビデオ放映
庁内放送による児童虐待防止の啓発
学校園・保育所等への啓発用ポケットティッシュの配布



- ・支援者研修の実施:2回
- ・地域密着型ミニ講座等の実施:13地域
- ・「てくてくナビ」の作成
(日本語版:6,000部、英語版:500部)



- ・保育コンシェルジュによる相談等の対応件数 1,035件
- ・企業主導型保育事業についての情報提供 12回
- ・「中央区保活応援ひろば」の開催 1回(7月)

【経営課題4】子育て支援・子どもの学び支援の推進

(戦略4 - 2) 子どもの学び支援

【R2予算額 2,592千円】

【R元予算額 4,700千円】

めざす状態

学校園と連携しながら、区内学校園、子ども・保護者や地域住民のニーズが把握できており、子どもの教育支援が適切に行われている状態

成果目標

分権型教育行政の推進により、自校において、学校の実情に応じた教育が行われ、教育内容がより充実したと考える区内小・中学校長のうち「大いにそう思う」と回答する小・中学校長の割合 令和2年度 70%以上(R元年度 60%)

戦略

・分権型教育行政を推進し、学校園のニーズに応じ、各校園の取組や子どもの学びを支援

具体的取組

分権型教育行政の効果的な推進

保護者や地域住民の学校教育への参画を進め、意向を学校運営に反映し、地域特性を活かした教育行政を推進する。

- ・教育会議の開催
- ・区教育行政連絡会の開催(幼・小・中)
- ・区内18校園(幼・小・中・高)の学校協議会への職員の出席

自校において、学校の実情に応じた教育が行われ、教育内容がより充実したと考える区内小・中学校長のうち「大いにそう思う」と回答する小・中学校長の割合:70%以上

学校園のニーズに応じた教育支援

学校園のニーズに応じ、区の特性や強みを活かした教育支援を行い、学校園の取組や子どもの学びを支援する。

- ・学習面でとくに日本語の支援が必要とされる小中学校の外国籍児童・生徒に対しサポーターを配置
- ・発達障がい等の行動面で支援が必要な幼稚園児に対し、サポーターを配置
- ・小中学校の英語力向上に向け、区内小学校にネイティブスピーカーを派遣、中学校においては英検受験料を助成
- ・小学校の体力向上に向け、専門体育指導員を派遣
- ・中学生を対象に、市の塾代助成を活用し学習塾等民間事業者による課外学習支援事業(寺子屋ちゅうおう)を実施

事業が有効と考える学校園長の割合:90%以上 等(外国籍児童生徒サポート事業・発達障がいサポート事業)

R元年度の取組

- ・教育会議の開催 1回
- ・区教育行政連絡会の開催 小中学校 各3回、幼稚園 1回
- ・区内18校園の学校協議会への職員の出席 各3回

- [外国籍児童生徒サポート事業]
- ・小学校6校、中学校3校で実施、サポーター数25名
- [発達障がいサポート事業]
- ・幼稚園6園、小学校7校、中学校2校で実施、サポーター数46名
- [子どもの英語力向上支援事業]
- ・年間35単位の出張授業を小学校7校で実施
- ・英検受験料を中学校3校に助成
- [子どもの体力向上支援事業]
- ・年間28単位の出張授業を小学校7校で実施
- [民間事業者を活用した課外学習支援事業(寺子屋ちゅうおう)]
- ・平成31年4月～令和2年3月まで実施

